

## 令和5年度堺市青少年指導員連絡協議会 活動方針

現在、価値観の多様化や情報化社会の進歩により、青少年を取り巻く環境は急速に大きく変化している。生活が豊かになっていく一方で、青少年は容易に多種多様の情報を得られるようになったことで、知らぬ間に誤った情報によって大きなトラブルに巻き込まれる。さらに、危険な薬物などへの正しい理解がなされずに、小学生の段階で安易に手を出してしまい、大麻事犯は過去にない検挙数となっている。

また、直接的な人との関係をうまく作れず、社会から孤立していく青少年も存在している。

このような状況のもと、青少年が心身ともに健やかに成長できる環境を醸成するためには、大人が子どもに関心を持ち、地域全体で青少年を守り・支える社会を築いていくことが必要であると考えます。

今年度も、新型コロナウイルス感染症と共存しながら、巡回や啓発、各種イベントの開催、地域や関係団体との連携を通じて、青少年の豊かな人間性や社会性が育つ地域環境づくりを進めていくこととする。

以上をもって、次の活動方針を定め、諸事業を展開する。

### 1. 大人が積極的に青少年と関わる地域社会の推進

大人が青少年の気持ちに寄り添い、積極的に関わることにより、青少年が常に大人に見守られていることが実感でき、大人と子どもが信頼しあえる地域社会づくりを推進します。

### 2. 青少年が健やかに育つ地域環境づくり

地域の関係機関・家庭・学校・行政などとの緊密な連携や、校区間の活動の情報共有を行うとともに、地域ごとの課題に的確に対応して、校区における各種活動の充実を図り、青少年が健やかに育つ地域環境づくりを進めます。

### 3. 青少年指導員活動のPR強化

青少年指導員活動の広報・PR活動を強化し、青少年指導員活動への理解と協力を促します。